

大阪府における男女共同参画施策の検証・評価システムのあり方について(骨子案)の概要

【趣旨・目的】

- 男女共同参画施策について検証・評価する仕組みを確立することにより、これまで実施してきた施策の到達点と課題を明らかにし、プランの策定(改訂)につなげる ⇒ 5年ごとに検証・評価を実施
- 今回の検証・評価作業を通じて現状を振り返り、大阪府庁内部において、男女共同参画施策に対する理解を深め、主体的な取組が促進されることを期待する

施策体系（「施策の10本の柱」）

- 1 社会的な意思決定への女性の参画拡大
- 2 男女共同参画に向けての意識形成
- 3 働く場での男女平等の推進
- 4 総合的な子育て環境整備
- 5 高齢者や障害者等だれもが生きがいを持って安心して暮らせる環境の整備
- 6 女性に対する暴力の根絶
- 7 女性の生涯にわたる身体的・精神的な健康の確保
- 8 メディアにおける女性の人権尊重
- 9 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- 10 地球的視点での男女共同参画の推進

本諮問にかかる審議会開催状況

(平成 19 年度)

6/11 第 17 回審議会

7~11月 第 1~4 回検討部会

12/27 第 18 回審議会

